

## 議会運営委員会記録

開会年月日	令和6年3月15日
開会時刻	午前9時00分
閉会時刻	午前9時19分
出席委員名	◎北村 勝    ○中村 功    大西要一    宮崎 誠
	上村和生    楠木宏彦    野崎隆太    吉井詩子
	浜口和久
	藤原清史 議長
	岡田善行 副議長
欠席委員名	なし
署名者	大西要一    宮崎 誠
担当書記	奥野進司
審査案件	1 本日の議事日程について
	2 申し合わせ事項について
説明員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長

## 会議の概要

北村委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名した。

「本日の議事日程について」を議題とし、北村議会事務局長から別紙のとおり、追加議案が送付されたこと、「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について」の議員発議があること及び産業建設委員会、教育民生委員会から閉会中の継続審査・調査の申出がされたことによる議事日程の変更についての説明をしたところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、「申し合わせ事項について」を議題とし、奥野議事係長から別紙のとおり説明があり、野崎委員から、代表質問を一般質問に適用した場合、一般質問を会派を代表して行うため、ほかの議員は一般質問できないのではないかとの意見、吉井委員からは、一般質問とは何かということも考えなければいけないのでは、また、すぐに結論を出すことはどうかとの発言があり、次回に協議することを決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和6年3月15日

委員長

委員

委員

## 議会運営委員会 事務局説明文（令和6年3月15日）

### 【本日の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

本日の議事日程につきましては、さきの議会運営委員会で御決定いただいておりますが、当局から、「議案第61号 伊勢市市税条例の一部改正について」の議案の追加送付がありましたこと、議会からは「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について」の議員発議、また、産業建設委員会、教育民生委員会から「常任委員会の閉会中の継続審査・調査の申出」がありましたことから、議事日程の変更案を作成いたしましたので、御説明を申し上げます。

それでは、日程案を御高覧ください。

このあと午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第2号外8件一括」を上程し、予算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑の後、「川口議員から、議案第2号、3号、4号、及び、5号について、反対討論」の通告がありますので、討論を行った後、「議案第2号」、「3号」、「4号」、「5号」と「他の5件一括」に分けて、それぞれ御決定いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますよう、お願いいたします。

次に、「議案第11号外8件一括」を上程し、関係常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第20号外26件一括」を上程し、所管常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、「川口議員から、議案第28号について、反対討論」の通告がありますので、討論を行った後、「議案第28号」と「他の26件一括」に分けて、それぞれ御決定いただきます。

なお、通常、採決した後、議長から、全議案名を読み上げ、採決結果を宣告していただきますが、この案件についてのみ、簡略した言い方で行いたいと考えておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、「議案第47号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第48号外6件一括」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第55号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第56号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第60号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、追加送付されました、「議案第61号」を上程し、当局説明、質疑の後、総務政策委員会に審査を付託いたします。

ここで本会議を休憩し、総務政策委員会をお開き願ひ、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待って、本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、委員長に御相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

また、「議案第61号」について、討論をされます方は、本会議が再開されるまでに、討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして、総務政策委員会に審査付託となっております「議案第61号」を日程に追加し、日程順序を変更して、議題とし、総務政策委員会から、審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和6年請願第1号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。意見書の提出を求める請願でありますので、本会議で採択をされましたら、「意見書の提出について」を、「発議第3号」として、日程に追加し、御審議をお願いいたします。意見書につきましては、配付、共有したとおり、総務政策委員会委員長名で作成していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「発議第1号」を上程し、提案者説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、ご決定いただきます。

次に、教育民生委員会、産業建設委員会から閉会中の継続審査・調査の申出がなされておりますので、「発議第2号 常任委員会の閉会中の継続審査・調査について」を上程し、御決定いただきます。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、その前に、市長から発言の申出がありますので、許可いたし、発言が終わりましたら、閉会といたします。

なお、議会閉会后、「全員協議会」、「広報広聴検討分科会」をお開きいただくことと、いたしております。

本日の日程は、以上でございます。よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

## 【申し合わせ事項について】

それでは、「申し合わせ事項」につきまして説明いたします。

このことにつきましては、前回、2月26日の議会運営委員会で、代表質問に関すること、質問の順番、時間について、申し合わせ事項に記載することを決定し、記載内容については、次回以降に協議をいただくこととしていたものであります。

資料2をお願いします。

代表質問につきまして、2項目追加をしております。

追加します1項目めに、「代表質問は、議案質疑、一般質問について行うことができること」、2項目めに「質問の順番については、会派代表を優先すること」を記載しております。

また、質問の時間について記載することを前回確認しておりますが、質問の時間につい

では、申し合わせ事項の「一問一答方式・持ち時間制について」で、議案質疑・一般質問についての「時間については、答弁を含め60分以内とする」という記載があります。今回の申し合わせに、「代表質問は、議案質疑、一般質問について行うことができること」と記載することにより、代表質問の質問時間も60分以内と解釈できますので、特に今回、時間に関しては申し合わせ事項を追記はしておりません。

以上でございます。よろしくお願いたします。